

令和7年4月30日

各都道府県・政令指定都市等住宅施策ご担当者様

一般社団法人 高齢者住宅協会

「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」に基づく  
高齢期の住まいの選択に係る支援等の取組について

平素より、高齢者等住宅施策の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

国土交通省では、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや改修の際に配慮すべきポイントを取りまとめた、「高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を、平成31年3月に公表しました。

その普及に向け、一般社団法人高齢者住宅協会では、①高齢期の居住の場の選択を支援する相談、②地方公共団体における早めの住まいの備えの必要性をテーマとした講演等のサポート、③ガイドラインのポイントを分かりやすく解説したリーフレット等の配布を行っております。

今年度、

- ①について、高齢期を迎える前から、ご本人やご家族、お住まいの地域の状況を踏まえ、高齢期の状態変化を見通して、住まい方の提案をする相談サービスをオンラインにて実施（別紙1）、
- ②について、地方公共団体が住宅に関する住民や事業者向けセミナー等を開催される際の、高齢期の早めの住まいの備えの必要性についての講演・相談コーナー設置等のサポート（別紙2）、
- ③について、ガイドラインのポイントをイラスト等により分かりやすく解説した居住者向けのリーフレットと、居住者・事業者向けの冊子を配布（別紙3）。

するといった取り組みを進めているところであり、これらの取組は、貴都道府県における住宅施策の推進にも寄与するものと考えられますので、積極的な活用をご検討くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、本件について、貴管内の地方公共団体に対してもご周知くださるよう、併せてお願い申し上げます。

（問合せ先）

一般社団法人 高齢者住宅協会 信里(のぶさと)・永野  
TEL：03-6867-8535 Email：info@shpo.or.jp

## 高齢期の居住の場の選択を支援するため、 住み続けるか住み替えかの相談窓口を活用しませんか？

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: [http://www.mlit.go.jp/report/press/house07\\_hh\\_000202.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html))

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。住み続けるか住み替えるかなどの高齢期の居住の場の選択の相談先はわからないという声が多いことを受け、**高齢期を迎える前からご本人やご家族、お住まいの地域の状況を踏まえ、高齢期の状態変化を見通して、相談者の疑問点を整理しつつ住まい方の提案をする「早めの自宅改修や住み替えのための総合相談サービス」**を2020年12月よりオンラインにて実施しています。

皆さまが**住宅に関する住民や住宅事業者向け相談窓口、例えば空き家予防の取組において将来の暮らし方の相談があった際に、相談者へこちらの窓口を紹介する**など、ご活用をご検討ください。

### 相談窓口のURL

<https://www.satsuki-jutaku.mlit.go.jp/journal/guideline/consultation>

#### 【相談窓口の利用手順について】

- (1) 相談予約フォームからお悩みの内容などを入力
- (2) お悩みの内容に応じて、**高齢者住宅事業のエキスパート**の相談員をマッチング
- (3) オンラインにて相談

皆さまの住民向け相談窓口において、高齢期の住まい方相談があった場合には、**当方HP(オンライン相談)のご紹介をご検討ください**

#### 【これまでの相談事例】

- ・ 80代男性より、80代の妹がまだ元気だが将来が不安なので住まい探しについて「まだ元気なので老人ホームは早いのではないかと相談。  
⇒住み替え相談経験者の相談員より、住まいの近くで予算に合う、元気な人が自由に暮らす「サービス付き高齢者向け住宅」について情報提供
- ・ 50代女性より、離れて暮らす80代の親の住まい探しについて「そろそろ両親だけの暮らしが不安に感じるようになった」と相談  
⇒ケアマネ経験者の相談員より、資金計画について整理をし、在宅継続に向けて、介護資源の情報を収集することを提案  
等

皆さまが「高齢期の居住の場の選択を支援する相談窓口」を実施されておられる場合は、上記HPへ掲載させて頂きたく、情報提供をお願いします。

#### 【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 信里 (のぶさと)、総務グループ 永野  
TEL : 03-6867-8535 FAX : 03-6867-8536 E-mail : info@shpo.or.jp

## 高年齢期の住まいに関する住民向けセミナーを開催しませんか？

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高年齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高年齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: [http://www.mlit.go.jp/report/press/house07\\_hh\\_000202.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html))

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高年齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。今年度、皆さまが住宅に関する住民向けセミナーや住宅事業者向け勉強会等を等を開催される際には、ぜひ**高年齢期の早めの住まいの備えの必要性をテーマとした講演・相談コーナー**等の同時開催について、ご検討をお願いいたします。

開催いただける場合には、国土交通省住宅局安心居住推進課とともに、以下の通りサポートさせていただきますので、下記の間合せ先までご連絡ください。

## 【ご提供可能なサポートの例】

## 1 講師派遣

ガイドラインのポイントとなる「なぜ早めのリフォームが必要か。要介護となってからでは遅いのか」、「リフォームまたは住み替えで配慮すべきポイント」、「資金等に応じた優先順位」といった内容を、わかりやすく解説する講師を派遣します。オンラインによる講師派遣も可能です。

(講演時間: 30~75分程度、講師: 当協会会員・事務局を想定、講師費用・交通費: 相談の上決定)

## 2 資料提供

ガイドラインのポイントを、イラスト等により分かりやすくまとめたセミナー参加者向け資料、窓口配布用リーフレットを提供します。

## 3 相談コーナー出展

住まいフェア等に相談コーナーを出展し、ガイドラインに基づく「住み続けるか住み替えかの住まい相談」を実施します。(相談員: 当協会会員・事務局を想定、出展費用: 相談の上決定)

この他ご要望等ございましたら、お気軽に問い合せください。 ※サポート回数・資料部数に限りがあることをご了承ください。

## 【前年度までの主な実施事例】

・地方公共団体からの依頼を受け講師・相談員派遣、リーフレット等を提供

2019年度 9/28 山梨県居住支援協議会「いきいき山梨ねんりんピック」

11/16 船橋市居住支援協議会「住まいの講演会」

2020年度 10/15 群馬県「群馬県空き家対策セミナー」

2021年度 12/15 かながわ住まいまちづくり協会「高齢者向け住宅改造施工業者講習会」

12/18 浦安市「住まいの講習会」

2022年度 8/7 NHK文化センターオンライン講座「親子で考えたいどうする自宅・実家」

8/10、10/19 刈谷市「高年齢期に備える講座～住まい編～」

2023年度 8/1 沖縄建築士会「高年齢期に備えた住まい～健康寿命を延ばす～」

10/23・11/15 墨田区「早めに備える どうする実家・自宅 連続セミナー」

1/24 栃木県講習会「高年齢期これからの住まいと暮らし」

2024年度 2/7 浦安市「住まいの終活！あなたは、成り行き任せor早めの住み替えか？」セミナー&相談会



## 【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 信里 (のぶさと)、総務グループ 永野

TEL: 03-6867-8535 FAX: 03-6867-8536 E-mail: info@shpo.or.jp

## 都道府県・政令指定都市等住宅施策ご担当者さま

高齢期の暮らしのための住まいの改修について、  
イラスト等で解説するリーフレット・冊子を使いませんか？

国土交通省は、平成31(2019)年3月28日に、高齢期を健康で快適に過ごすために、早めに住まいを改修することのメリットや、改修の際に配慮すべきポイントをまとめた「**高齢期の健康で快適な暮らしのための住まいの改修ガイドライン**」(以下、「ガイドライン」という。)を公表しました。

(報道発表資料: [http://www.mlit.go.jp/report/press/house07\\_hh\\_000202.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/house07_hh_000202.html))

一般社団法人 高齢者住宅協会では、ガイドラインを広く周知し、高齢期の住まいについて考える契機とする取組を行っております。この度、**ガイドラインのポイントをイラスト等により分かりやすく解説したリーフレットと、ユーザー・事業者向けの冊子、支援策冊子**(以下、「リーフレット等」という。)を配布します。

これらのリーフレット等を、皆さまが**住宅に関する住民や住宅事業者向けセミナー等を開催される際や、窓口配布**などに活用することをご検討ください。

リーフレット等は、下記のURLから自由にダウンロード・印刷いただけます。

## 【リーフレット等の種類について】

## ①リーフレット



A3 三折り  
主に窓口での配布を想定。制度のあらましを記載

## ②ユーザー向け冊子Ⅰ



A4 20頁冊子  
主にセミナー等での資料として想定

## ③ユーザー向け冊子Ⅱ



A4 16頁冊子  
融資や税制などのリフォーム支援策を紹介

## ④事業者向け冊子



A4 28頁冊子  
主に居住者への改修提案時の参考資料として想定

**リーフレット等は、下のURLから自由にダウンロード・印刷できます!!**



ダウンロードはここから

リーフレット・冊子をご活用ください!  
<ダウンロードはこちら>  
～人生折返しこれからの住まいと暮らしを考えてみませんか～

<https://www.satsuki-jutaku.milt.go.jp/journal/>

【本件の問合せ先】



一般社団法人 高齢者住宅協会 事務局次長 信里 (のぶさと)、総務グループ 永野  
TEL : 03-6867-8535 FAX : 03-6867-8536 E-mail : info@shpo.or.jp